

「電動化対応支援プログラム」支援候補企業公募要領

令和6年4月9日

自動車関連企業電動化参入支援センター（（公財）福岡県中小企業振興センター内。以下、電動化支援センター）は、世界規模で急速に進む自動車電動化の動きに対応した業態転換や新規参入を目指す企業を対象とした、「電動化対応支援プログラム」（以下、本プログラム）の実施に向けて、支援候補となる企業を募集します。応募を希望される企業は下記要領をご確認・ご了承の上、ご応募ください。

なお、本件公募は「支援候補企業」の募集となります。採択後のプロセスや支援内容等については、下記「2. 実施概要（支援候補企業として採択された場合）」をよくご確認ください。

1. 事業趣旨

現在、自動車の電動化は全世界規模で急速に進んでおり、国内外の自動車メーカーは競って電動車開発にしのぎを削っています。九州域内に立地する自動車関連企業も、いずれこうした変化の影響を受けることは確実であり、早急な対応が求められるところです。

九州域内でも電動化対応に対する関心・情報ニーズは高まりつつあるものの、「電動化の動きが気になってはいるが、自社が何をどうすれば良いのか分からない」という企業の声が多く寄せられています。こうした現状の背景には、自動車電動化に関する正確・具体的な情報が、今なお十分には入手しにくいことに加えて、九州域内における電動化対応の「取組事例」が非常に少なく、対応に関する具体的なイメージや取組みへの意欲が喚起されにくいことが要因の一つと考えられます。

こうした状況を踏まえ、本プログラムでは、電動化対応に意欲を有する九州域内の中小企業を対象に、必要なサポートを継続的に提供することで、電動化対応に関する挑戦を後押しし、九州域内における自動車関連企業の電動化対応を加速させることを目的とします。

2. 実施概要（支援候補企業として採択された場合）

（1）支援フロー及び実施内容

電動化支援センター（コーディネーター、専門相談員、登録専門家）、経済産業省九州経済産業局に加えて、必要に応じて応募企業本社所在地の県庁及び産業支援機関等（以下、支援チーム）が緊密に連携し、支援候補企業における電動化対応の取組みに関して、現状・課題の分析、対応策（案）の検討・策定・実施サポート等を行います。具体的な実施支援のイメージ例は下記をご参照ください（あくまで参考例であり、実際の支援内容・実施回数等は応募企業のニーズや必要性を踏まえて決定します）。

<参考：標準的な支援フロー・スケジュール>

実施項目	主な内容	実施期間・回数等
① キックオフミーティング	支援チーム関係者が支援候補企業を訪問の上、当該企業の支援ニーズ、将来	採択決定後、速やかに開催

	ビジョンや社内体制、電動化対応の方向性等をヒアリング・共有します	
② プロジェクトチーム組成	支援候補企業内のメンバーと支援チーム関係者からなるプロジェクトチームを組成します。	上記①キックオフミーティング開催後、1～2週間程度
③ 現状・課題分析	プロジェクトチームによる関係者へのヒアリング、現場確認等を通じて、支援候補企業の電動化対応に関する現状と課題を総合的に把握・分析します。	1～2ヶ月程度（2～3回程度実施）
④ 現状・課題を踏まえた対策（案）の検討・策定	上記③を踏まえ、支援候補企業における具体的な対策（案）を策定します。	上記③現状・課題分析後、概ね1ヶ月程度
⑤ 本プログラムにおける支援可否の判断	支援チーム関係者において、上記①～④までの状況を踏まえ、正式な「支援対象企業」とすることの可否を判断します。	上記④の策定後、概ね1～2週間程度
⑥ 本格支援	支援対象企業となった場合、本プログラムにおける正式支援として、当該企業の電動化対応の取り組みを集中的・継続的に支援します。	上記⑤の決定後速やかに。原則として1～3年程度

（２）本プログラムにおける費用負担

本プログラムにおける支援内容に関して、支援候補企業の費用負担はありません。ただし、それ以外の支援人材や支援策等を別途活用する場合は、自己負担となります。また、支援候補企業内で本プログラムの実施にあたって発生する諸経費（従業員の人件費、旅費交通費、研究開発費用、設備投資費用、資料作成費、消耗品費、光熱水費、従業員の教育・研修費用等）は自己負担となります。

3. 採択予定企業数及び応募条件

（１）採択予定企業数：原則として3社以内（予定）

（２）応募条件

以下の条件全てを満たす企業（法人のみ）が応募可能です。

- ① 九州7県内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に登記上の本社を有する、資本金の額又は出資の総額が3億円以下または、常時使用する従業員の数が300人以下の、製造業を主たる事業とする企業（下記に示す「見なし大企業」に該当する企業を除く）。
- ② 持続的な成長や経営安定化を目指して、国内外における自動車電動化の動きへの対応または新規参入等に取り組んでいる、またはその意欲を有し、採択企業となった場合、必要な社内体制（例：プロジェクトチームの組成等）を整備し、経営者を含め主体的・能動的な取り組みを検討・実施できる企業。
- ③ 採択後、本プロジェクトに関して、以下の内容への協力が可能な企業

- (ア) 財務資料や、関連会社の決算報告書（同上）、組織情報（会社組織図、工場設備概要等）、事業計画等に関する資料・情報の関係者への開示・提供
 - (イ) 経営者、役員、従業員等へのヒアリング及びアンケート
 - (ウ) 本プログラムの実施中、または実施後に行うフォローアップ調査等
- ④ 以下のいずれにも該当しないこと。
- (ア) 暴力団排除条項
 - (イ) 実態として、主体的な経営判断の権限を有していない企業（例：業務実態が工場等の生産機能に集中しており、事実上の経営判断を別の企業等が行っている等）
 - (ウ) 犯罪、法令違反等（嫌疑を含む）により、応募時点で警察・検察当局の捜査対象となっている、または企業・経営幹部等が書類送検ないし起訴されている企業

<「見なし大企業」の定義>

- (1) 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者等
- (2) 発行済株式の総数又は総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者等
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者等
- (4) 発行済み株式の総数又は出資価格の総額を(1)～(3)に該当する中小企業者が所有している中小企業者等
- (5) (1)～(3)に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者等

4. 応募期間及び応募方法

(1) 応募期間

令和6年4月9日（火）～令和6年5月6日（月）17：30（必着）

(2) 応募方法

電子メールに以下の必要資料全てを添付し、(4)記載の提出先まで送付してください。

(3) 応募書類・必要資料

- ① 応募様式（必要事項を全て記載すること）
- ② 確認・同意書
- ③ 反社会的勢力排除に関する誓約事項
- ④ 直近決算期の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）

(4) 提出先

自動車関連企業電動化参入支援センター（（公財）福岡県中小企業振興センター内）

担当：笹山、小川、向井、須藤

電話：092-402-5001

メール：dendouka@joho-fukuoka.or.jp

- ・上記(1)記載の応募期間内に応募した場合でも、配信エラー等で応募メールが届かなかった場合や、応募書類・必要資料が添付されていなかった（もしくは添付ファイルを開く

ことができなかった) 場合など、応募期間内に必要な要件が整わなかった場合は、応募がなかったものとして取り扱うことがありますので十分ご注意ください。

(5) 審査結果の連絡・公表

各応募企業の審査結果については、5月中旬頃を目処にご連絡する予定です。また、採択となった企業については、企業名、本社所在地(市町村)を自動車関連企業電動化参入支援センターHPにて公表します。

5. 審査項目及び審査基準

(1) 応募企業の審査

応募企業は、(公財)福岡県中小企業振興センター内に設置する「電動化対応支援プログラム支援候補企業審査委員会」において審査し、採択・不採択を決定します。

(2) 審査基準

<応募必須事項>に記載の要件全てを満たす応募企業について、<審査委員会審査事項>に記載の基準に基づき、審査を行い、採択・不採択を決定します。

<応募必須事項>…応募時、以下の1つでも満たしていない場合は不採択

- ⑤ 応募書類、添付資料が全て揃っていること
- ⑥ 上記「3. 採択予定企業数と応募条件」の「(2) 応募条件」の要件全てを満たす企業であること
- ⑦ 本プロジェクトによる支援が実施可能な、適切な財務状況であること

<審査委員会審査事項>…100点満点で採点し、採択予定企業数を上限に上位から順に採択

- ① 電動化対応に向けた意欲・主体性(30点満点)
…電動化対応に関する自社の経営課題が明確か、電動化対応に向けて主体的に取り組む意思や体制を有し、その維持が期待できるか
- ② 本プログラムを通じた電動化対応の可能性(30点満点)
…目指すべき成果イメージが明確か、本プログラムを通じた支援によって具体的な成果が期待できるか
- ③ 業界内・地域における先導性(30点満点)
…九州域内の同業者や域内企業にとって、先導的な事例となり得るか
- ④ 取引先・地域等への波及効果(10点満点)
…本プログラムを通じて、将来的な業績向上や取引先・地域経済への波及効果が期待できるか

6. その他

- 応募書類・必要資料は返却しません。応募書類・必要資料は、自動車関連企業電動化参入支援センターにおいて適切に管理します。
- 応募企業の審査内容に関する問い合わせにはお答えできません。

- 応募時に提供された個人及び法人情報は、支援チーム内で適切に管理し、以下の①及び②の目的にのみ利用します。
 - ① 応募企業の審査及び審査に係る事務連絡、通知等
 - ② （採択された場合の）事務連絡、支援業務、フォローアップ調査等に関する連絡。
ただし、以下の（ア）及び（イ）に該当する場合を除きます。
 - （ア）法令等の定めにより提供を求められた場合
 - （イ）本プロジェクトの効果検証や運用見直しの検討に活用する場合

7. 本件に関する問い合わせ先

自動車関連企業電動化参入支援センター（（公財）福岡県中小企業振興センター内）

担当：鶴、笹山、小川、向井、須藤

電話：092-402-5001

メール：dendouka@joho-fukuoka.or.jp